

What's ZAISEI

令和7年度 長崎市

財政状況をもっとわかりやすく！



<目次>

| ～本編～ | ページ 番号 | ～資料編～ | ページ 番号 |
|------------------------------|-----------|-----------------------------|-----------|
| 1 はじめに | ・・・ 3 | 1 各特別会計事業内容 | ・・・ 16 |
| 2 収入（歳入）の状況は どのようになっているの？ | ・・・ 6 | 2 市税の状況 | ・・・ 17 |
| 3 支出（歳出）の状況は どのようになっているの？ | ・・・ 8 | 3 地方交付税の状況 | ・・・ 19 |
| 4 収入と支出を家計簿に 例えるとどうなるの？ | ・・・ 10 | 4 賟金（基金）の状況 | ・・・ 23 |
| 5 今後の収支の見通しは どうなるの？ | ・・・ 12 | 5 借金（市債）の状況 | ・・・ 25 |
| 6 おわりに | ・・・ 14 | 6 財政収支の状況 | ・・・ 29 |
| | | 7 経常収支比率の状況 | ・・・ 31 |
| | | 8 中核市における財政状況 比較（普通会計決算） | ・・・ 33 |

1 はじめに



財政ってなに？？

税金などの収入で様々な市民サービスを行うことです



市は道路や公園、上下水道の整備、保育所や小中学校など公共施設の運営のほか、ごみの収集や子育て世帯・高齢者・障害者の支援など、様々なサービスを行っています。



1 はじめに

■ 計画的にサービスを行うために、

- ①使えるお金（税金や使用料など）がどれくらい入り、
どんなことにいくら使うか（市民サービス）の計画を立てる（予算編成）
- ②計画に沿ってお金を使う（予算執行）
- ③実際にどれくらいのお金が入り、どんなことにお金を使ったのか確認する（決算）
ということを毎年度行っています。

①計画
(予算編成)



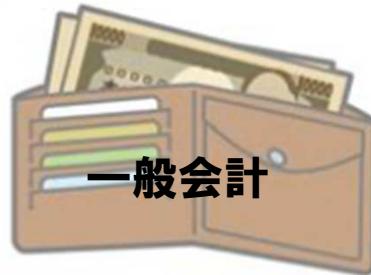
②サービス提供
(予算執行)



③確認
(決算)



市には3種類のお財布があります



教育、福祉、子育て、道路や公園の整備など、市民の暮らしやまちづくりといった行政サービスを提供するための会計です。市税を主な収入源としています。



特定の事業を保険料など特定の収入をもって行い、その事業に係る経理を明確にするため、法令や条例に基づいて設置している会計です。

観光施設事業や国民健康保険事業など、合計11の特別会計があります。



民間企業と同じように事業収益によって運営している会計です。水道事業と下水道事業の2つの会計があります。

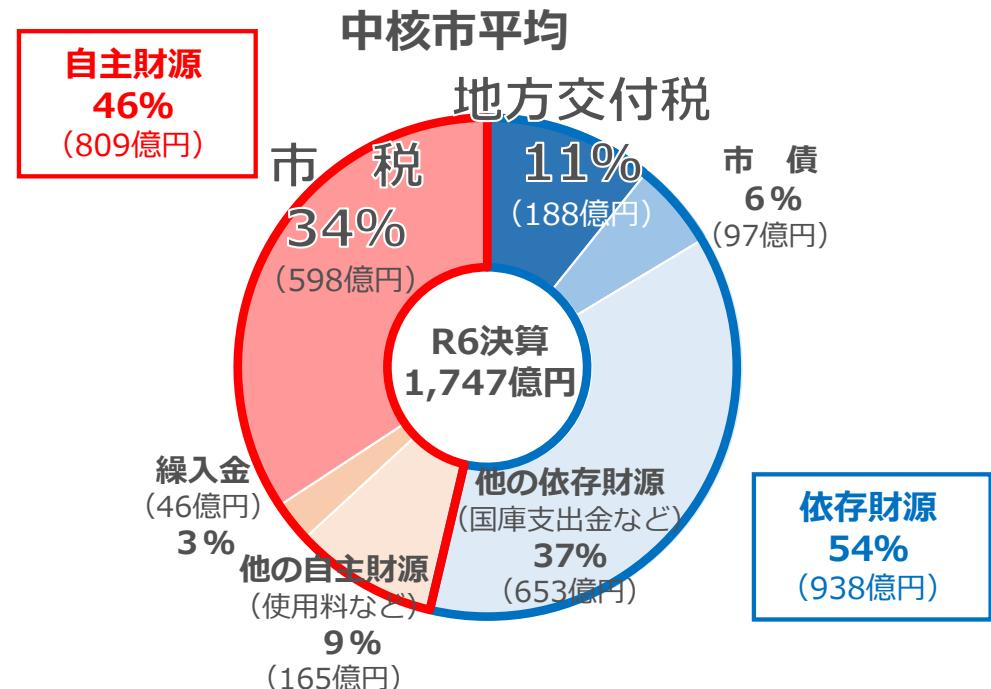
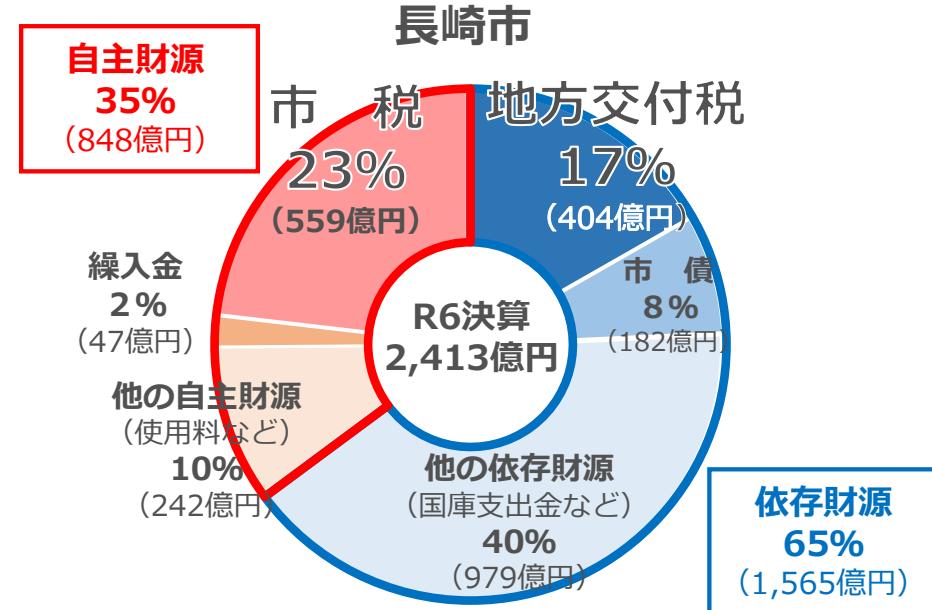
お財布では
ないけれど...

普通会計

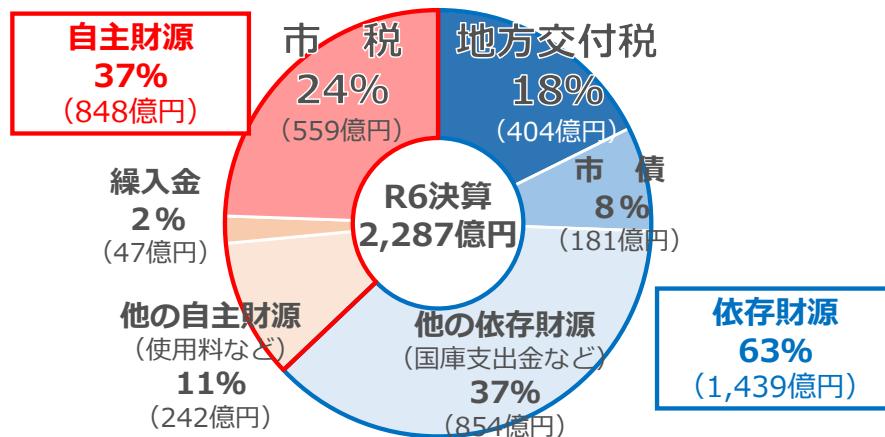
地方自治体ごとに一般会計、特別会計の事業範囲が異なっていることから、総務省が統一的な基準で整理して比較できるように定めた統計上の会計区分です。

これから登場する決算額は、普通会計の決算額になります。

2 収入（歳入）の状況はどのようにになっているの？



【参考】長崎市（原爆関係を除く）※1



- 長崎市の歳入は、市税の割合が23%で、中核市平均（34%）の $2/3$ となっています。
一方、地方交付税の割合は17%で、中核市平均（11%）の1.5倍です。



※1) 長崎市（原爆関係を除く）

長崎市においては、国の補助金を受け入れ、原爆被爆者の方に対する医療援護費などの原爆関係経費に多額の費用を支出しているという他都市に無い特性がある。そのため、中核市平均との比較にあたっては、原爆関係の収入と支出を除いた内訳についても参考として掲載。

2 収入（歳入）の状況はどのようにになっているの？

-  1 令和6年度の歳入決算額は2,413億円で、市税収入などの自主財源^{※1}が35%、国から交付される地方交付税など依存財源^{※2}が65%を占めている。
-  2 長崎市は、中核市^{※3}平均と比べて自主財源が少なく、依存財源が多い。
-  3 長崎市のように自主財源が少なく、依存財源が多い自治体は、国や県の制度や基準に左右されるため、行政運営の安定性が欠け、自治体独自の政策を柔軟に実施することが難しい傾向にある。
-  4 財政運営の自立性や安定性を高めるためには、今後は市税など自主財源の比率を高める必要がある。

※1) 自主財源

市税、使用料及び手数料、財産収入など自治体が自主的に収入できる財源のこと。

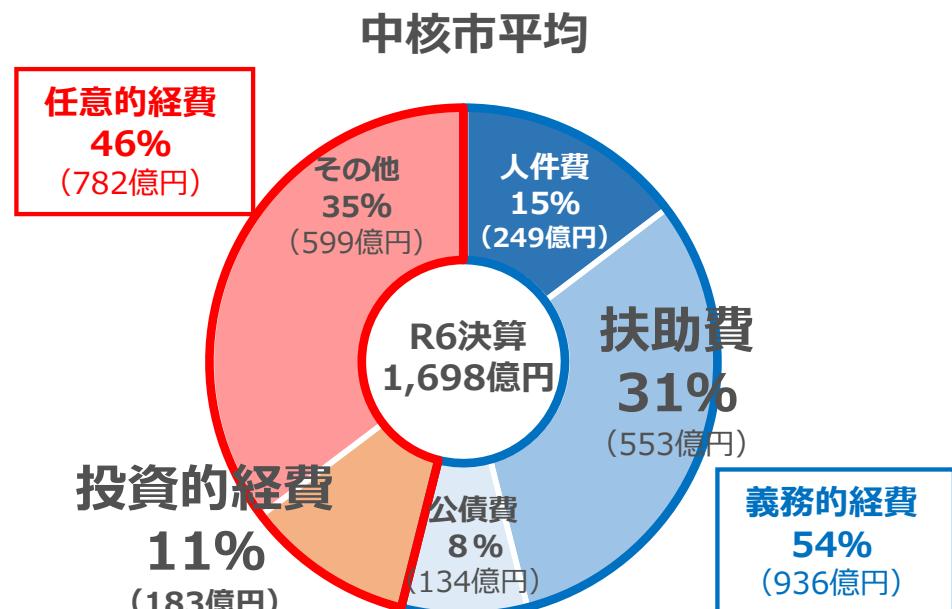
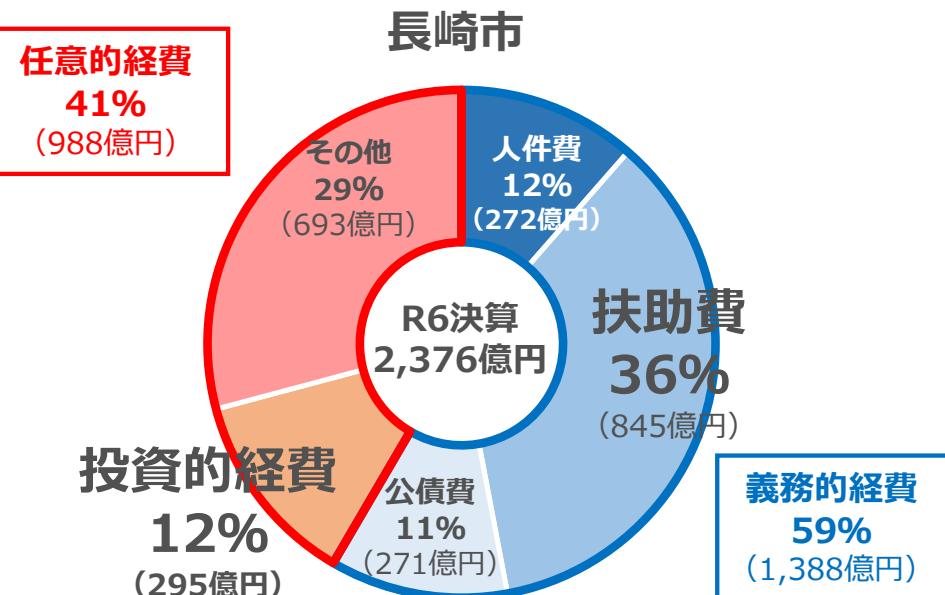
※2) 依存財源

地方交付税、国・県の支出金、市債など、国や県の意思決定に基づいて収入される財源のこと。

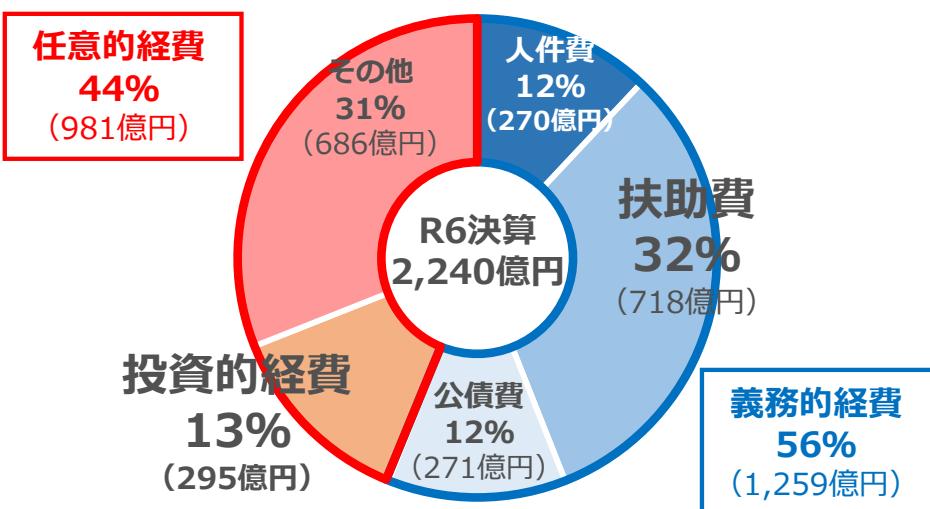
※3) 中核市

人口が20万人以上で、通常の市町村よりも、保健衛生や福祉、環境保全などの事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政サービスが行えるよう、地方自治法に基づき指定されている市のこと。令和7年3月31日現在で62市ある。

3 支出（歳出）の状況はどのようにになっているの？



【参考】長崎市（原爆関係を除く）



- 長崎市の歳出は、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）の割合が59%と、中核市平均（54%）を上回っています。
- 義務的経費はすぐに縮減することが困難な経費であるため、義務的経費が大きな割合を占める長崎市では、歳出における自由度が小さいといえます。



3 支出（歳出）の状況はどのようにになっているの？



1 令和6年度の歳出決算額は2,376億円で、すぐに縮減することが難しい経費である義務的経費※1が59%、任意的経費※2が41%を占めている。



2 長崎市は、中核市平均と比べて義務的経費の割合が高く、任意的経費の割合が低くなっている。



3 公債費については、大型事業（新市庁舎建設事業や学校給食センター建設事業など）を含む投資的経費※3が中核市平均と比べて大きいことが要因となっている。



4 扶助費については、生活保護受給者の割合が高い（R6：中核市62市中10位）ことや高齢化率が上昇（R5：34.5%→R6：34.8%）していることなどが要因となっている。

※1) 義務的経費

人件費（職員の給与などにかかる費用）、扶助費（生活保護、障害者支援、子ども医療費などの福祉にかかる費用）、公債費（過去に借り入れた市債（借金）の返済にかかる費用）のことです。すぐに縮減することが難しい経費。

※2) 任意的経費

義務的経費に含まれない経費のことです。市独自の行政サービスや普及啓発事業などが含まれており、義務的経費と比べて事業の見直しなど調整ができる経費。

※3) 投資的経費

学校、道路、公園など公共施設を整備するための経費。

4 収入と支出を家計簿に例えるとどうなるの？



長崎市と中核市平均の令和6年度決算（普通会計）を比較するため、収入と支出を市民1人あたりの家計簿にあてはめて比較してみました。

| 支 出 (出て行ったお金) | 長崎市 (中核市平均) |
|--------------------|----------------|
| 食費(人件費) | 7.0 (6.9) 万円 |
| 医療費・社会保険料(扶助費) | 21.8 (14.9) 万円 |
| 光熱水費・日用品(物件費・補助費等) | 9.9 (10.0) 万円 |
| 車や家の修理代(維持補修費) | 0.5 (0.5) 万円 |
| 子どもへの仕送り(繰出金) | 5.4 (4.0) 万円 |
| ローン返済(公債費) | 7.0 (3.7) 万円 |
| 家の増改築・車の購入(投資的経費) | 7.6 (5.1) 万円 |
| 貸したお金(投資及び出資金・貸付金) | 0.9 (0.9) 万円 |
| 貯金(積立金) | 1.1 (1.3) 万円 |
| 計 | 61.2 (47.3) 万円 |

| 繰 越 金 | 長崎市 (中核市平均) |
|-----------------|--------------|
| カード引去確定額(繰越事業費) | 0.6 (0.3) 万円 |
| 支 出 合 計 | 長崎市 (中核市平均) |

支出 + 繰越金 61.8 (47.6) 万円

| 収 入 (入ってきたお金) | 長崎市 (中核市平均) |
|------------------|-----------------------|
| 給料(市税) | 14.4 (16.7) 万円 |
| パート収入(使用料・手数料など) | 4.6 (3.9) 万円 |
| 諸手当(地方交付税など) | 14.3 (9.5) 万円 |
| 前年度の財布残金(繰越金) | 2.1 (1.3) 万円 |
| 親からの援助(国県支出金) | 21.4 (14.0) 万円 |
| 住宅・車のローン借入(市債) | 4.7 (2.7) 万円 |
| 合計 | <u>61.4 (48.0) 万円</u> |

| 実質的な収支 | 長崎市 (中核市平均) |
|--------------------------|-----------------------|
| 収入 - 支出合計 | $\Delta 0.4 (0.4)$ 万円 |
| 貯金取崩し (財政運営のための基金繰入金) | 0.7 (0.7) 万円 |
| 合計 | $0.3 (1.1)$ 万円 |

※端数調整により、表中の計が合わないことがあります

長崎市は貯金を取り崩さないと収支不足になっていることが分かります

4 収入と支出を家計簿に例えるとどうなるの？

～用語の解説～

| 経費の種類 | 内 容 | |
|---------------|--|----------------------------|
| 市 税 | 個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など | |
| 使 用 料 ・ 手 数 料 | 公共施設を使用した際に負担してもらう費用・窓口などサービスを利用する際に対価として負担してもらう費用 | |
| 地 方 交 付 税 | 財源が足りない自治体に国が使い道を指定せずに再分配するお金 | |
| 国 県 支 出 金 | 地方自治体の特定の事業に対して国や県が使い道を指定して交付するお金 | |
| 繰 入 金 | 貯金（基金）を取り崩したお金や観光施設事業など特別会計からもらうお金 | |
| 繰 越 金 | 前年度に残ったお金（前年度の黒字分や前年度から継続している事業の財源など） | |
| 市 債 | 公共施設の整備など建設事業を行うときに国や金融機関などから調達する借入金 | |
| 人 件 費 | 義務的経費 | 市の職員の給与や議員、審議会の委員への報酬などの経費 |
| 扶 助 費 | | 被爆者やこども、高齢者、障害者福祉などの経費 |
| 公 債 費 | | 過去に借入た市債を返済するための経費 |
| 投 資 的 経 費 | 学校、道路、公園など公共施設を整備するための経費 | |
| 物 件 費 | 委託料や消耗品費、備品など、事業の実施に要するの経費 | |
| 維 持 補 修 費 | 公共施設などの保全のための経費 | |
| 補 助 費 等 | 団体などに対する負担金や補助金などの経費 | |
| 積 立 金 | 収支不足を補う基金や公共施設の建設など、特定の目的のための基金への積立金 | |
| 投 資 及 び 出 資 金 | 上下水道事業への出資などの経費 | |
| 貸 付 金 | 法令や条例などに基づき、直接または間接的に貸付をするための経費 | |
| 繰 出 金 | 国民健康保険事業や介護保険事業など、特別会計に支出する経費 | |

5 今後の収支の見通しはどうなるの？

令和7年度中に策定した「中期財政見通し」は、下の表のとおりです。

歳入を大きく上回る歳出となっており、毎年度の戦略的収支改善を実施したうえで、基金を大幅に取り崩す見込みとなっています。



(単位：億円)

| 区分 | 年度 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|-----------------------|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 歳入 | | 2,369 | 2,319 | 2,295 | 2,192 | 2,185 | 2,259 |
| 歳出 | | 2,484 | 2,432 | 2,359 | 2,256 | 2,225 | 2,300 |
| 収支（予算ベース） | | ▲ 116 | ▲ 113 | ▲ 64 | ▲ 64 | ▲ 40 | ▲ 41 |
| 戦略的収支改善額 (※1) | | 0 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 |
| 収支（予算ベース） 戦略的収支改善後 | | ▲ 116 | ▲ 103 | ▲ 44 | ▲ 34 | 0 | 9 |
| 年度中の歳入増 歳出節減額 | | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 収支（決算ベース） | | ▲ 76 | ▲ 63 | ▲ 4 | 6 | 40 | 49 |
| うち基金繰入額 (※2) | | 86 | 73 | 14 | 4 | 4 | 1 |
| | | 32 | 10 | 8 | 8 | 8 | 45 |
| 基金調整額 | | ▲ 54 | ▲ 63 | ▲ 6 | 4 | 4 | 44 |
| 基金年度末残高 | | 146 | 83 | 71 | 81 | 85 | 129 |

※1) 戰略的収支改善額（年間10億円）を毎年度積み上げていったものとして試算

※2) 収支不足のほか実質収支相当額（10億円）を基金繰入額で調整

※3) 計数の端数調整により、表中の計、差引等が一致しない場合がある

5 今後の収支の見通しはどうなるの？



1 人口減少の影響により歳入が減少傾向にあること、大型の投資事業の実施・これまで実施してきた多額の投資事業に伴う公債費の高止まり・扶助費が高い割合で推移するなど、歳入を上回る歳出が見込まれている。



2 そのため、税収確保に繋がるよう積極的な企業誘致や地場産業の支援などによる経済活性化を促すだけでなく、全ての既存事業について見直しを実施し、戦略的な収支改善の取組みを5億円から10億円に拡大して行うこととしている。



3 基金※1残高について、戦略的な収支改善の取組みを拡大しても令和7年度末見込み146億円から令和9年度末には77億円まで急激に減少することが想定され、第五次総合計画に掲げる基金目標額約116億円を大きく下回ることから、近年にない危機的かつ深刻な財政状況にあると言える。



4 このような中期財政見通しであることから、全庁一丸となって歳入・歳出両面で緊急かつ戦略的な収支改善の取組みを行うことで、持続可能で健全な財政運営に一層努めていくこととしている。

※1) 基金

ここでは財政運営のための基金（財政調整基金と減債基金）のこと。

財政調整基金とは、使い道が決まっていない基金のことを、減債基金とは、過去に借りた市債を償還するための基金のこと。

6 おわりに

これまで見てきたことをまとめると、令和6年度決算における長崎市の収支は黒字でしたが、今後、近年にない危機的かつ深刻な財政状況となる見通しです。

このような中、将来において必要な市民サービスを低下させることなく、災害等への緊急時の備えにもしっかりと対応していく必要があることから、全事業においてゼロベースによる大胆な事務事業の見直しを行うなど、前例にとらわれない抜本的な歳入・歳出改革を断行することで、必要な財源を捻出し、健全でメリハリの効いた財政運営に繋げていくこととしています。

このような長崎市の状況について、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、今後も長崎市の明るい未来に向けた健全で安定的な行財政運営を行っていきたいと考えています。

<“What's ZAISEI”について>

今回作成した“What's ZAISEI”は、令和6年度普通会計決算など、長崎市の財政状況について、市民の皆様や職員向けに分かりやすく説明することを目的として作成した資料です。

本資料について、内容をより分かりやすくするためのご意見やご指摘等がありましたら、下記連絡先まで、電話・FAX・電子メール等によりお送りいただきますようよろしくお願いします。

【連絡先】長崎市財務部財政課

TEL : 095-829-1126 FAX : 095-829-1248 mail : zaisei@city.nagasaki.lg.jp

※長崎市の財政に関する詳しい情報は市のホームページでご覧いただけます。

「市政情報」⇒「財政（予算・決算）」

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/life/7/52/>





1 各特別会計事業内容

| 会計名称 | 事業内容 |
|----------------------|--|
| 1 観光施設事業 | グラバー園及びロープウェイ事業の運営を行う |
| 2 国民健康保険事業 | <p>【事業勘定】 国民健康保険加入者に対して医療費の給付などを行う</p> <p>【直営診療施設勘定】 伊王島国民健康保険診療所及び高島国民健康保険診療所の管理運営を行う</p> |
| 3 土地取得 | 道路、公園等の計画的な都市基盤整備事業を円滑に推進するため、 土地開発基金の運用により公共事業用地の先行取得を行う |
| 4 中央卸売市場事業 | 中央卸売市場を設けて、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引と流通の円滑化を図り、 市民等の生活の安定に寄与する |
| 5 駐車場事業 | 道路交通の円滑化及び安全で快適な生活環境の形成を図るため、 市営駐車場を設け、その管理運営を行う |
| 6 財産区 | 財産区が所有する土地等の財産の管理等を行う |
| 7 母子父子寡婦 福祉資金貸付事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に、 経済的な安定と自立のため必要な資金を貸し付ける |
| 8 介護保険事業 | 要介護・要支援者に対して保険給付などを行う |
| 9 診療所事業 | 池島診療所、小口診療所及び野母崎診療所の管理運営を行う |
| 10 後期高齢者医療事業 | 後期高齢者に対して医療費の給付などを行う |
| 11 病院事業 | 地方独立行政法人長崎市立病院機構の医療機器購入などに係る 資金（病院事業債）の借入れと償還の管理を行う |

2 市税の状況

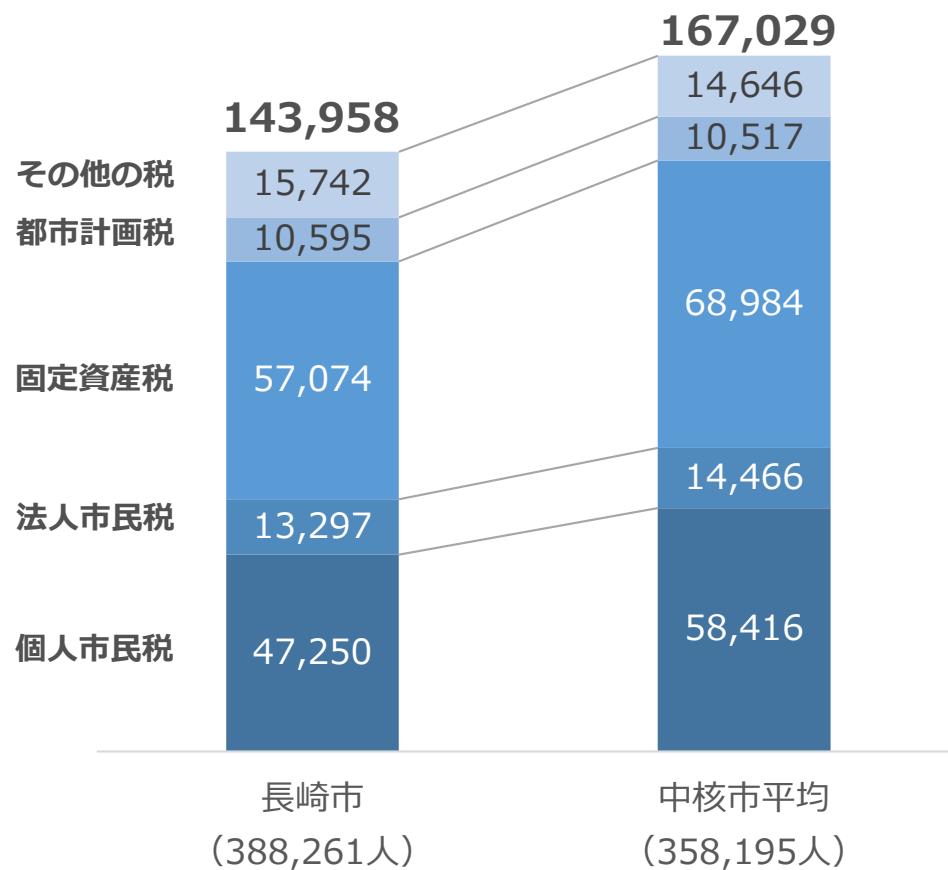


Q. 市税収入の中身はどのようにになっているの？

A. 市民1人あたりの市税収入は**143,958円**と、中核市平均（167,029円）の86%程度しかなく、低い水準となっています。
(令和6年度の中核市62市中、長崎市は50番目)



市民1人当たりの市税収入【令和6年度】 単位：円



- 市税収入が少ない要因として、人口減少や市民所得が低いなどの課題があるために、経済基盤が弱く、個人所得や地価が低い水準にあることなどが考えられます。
- したがって、きめ細やかな行政サービスを持続的に提供していくためには、地域経済を活性化させ、税収基盤の強化を図る必要があります。



2 市税の状況



Q. 市税の収入を増やすためにどんな取り組みを行っているの？

A. 滞納税の圧縮に努めながら、スマートフォンを利用した様々な決済アプリによるキャッシュレス決済の導入、WEB口座振替受付サービスの導入などを行い、市税の収納率向上に取り組んでいます。



市税収納率の推移（※収納率は滞納繰越分を含む）

| | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 収納率 (%) | 96.8 | 97.5 | 97.7 | 98.0 | 98.3 |

- ・令和2年度の収納率は、新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予の特例に伴い一時的に減少していましたが、令和3年度からは回復しています。
- ・令和6年度は、徴収率向上のため、現年度の徴収を主とする「初動係」を設置したこと、また、安定的な徴収手段である口座振替を増やすためのキャンペーンを実施したことなどにより、令和5年度と比較して0.3ポイント増加しています。



3 地方交付税の状況



Q. 収入の内訳にある「地方交付税」ってなに？



A. 地方交付税とは、全国の自治体が一定水準の行政サービスを行うことができるよう、国が徴収した国税の一部を財源が足りない自治体に再分配するもので、自治体が自由に使えるお金になります。

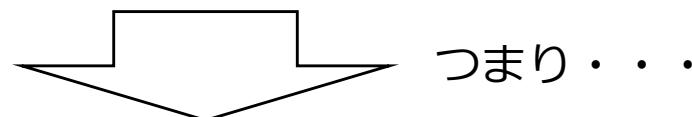
地方交付税の役割

①財源保障機能

自治体が標準的な行政運営を計画的に行うことができるよう、財源を保証する機能

②財源調整機能

自治体間の財政力格差を是正する機能



長崎市のように市税収入が少なく、財政力の弱い自治体に対して多く交付されるもの

3 地方交付税の状況

「地方交付税」は次の2種類に分けられます。

- ・**普通交付税**

その地方自治体の行政運営に必要とされる標準的な経費（基準財政需要額）から、その地方自治体の収入となる経費（基準財政収入額）の差額が交付



- ・**特別交付税**

その地方自治体が持つ特別な事情（長崎市で例えると、原爆経費や地理的要因によるごみ収集経費が他都市より必要になるなど）により経費の一部を交付

また、国の財源不足による地方交付税（普通交付税）の不足分を補うために発行される地方債として**臨時財政対策債**というものがあります。

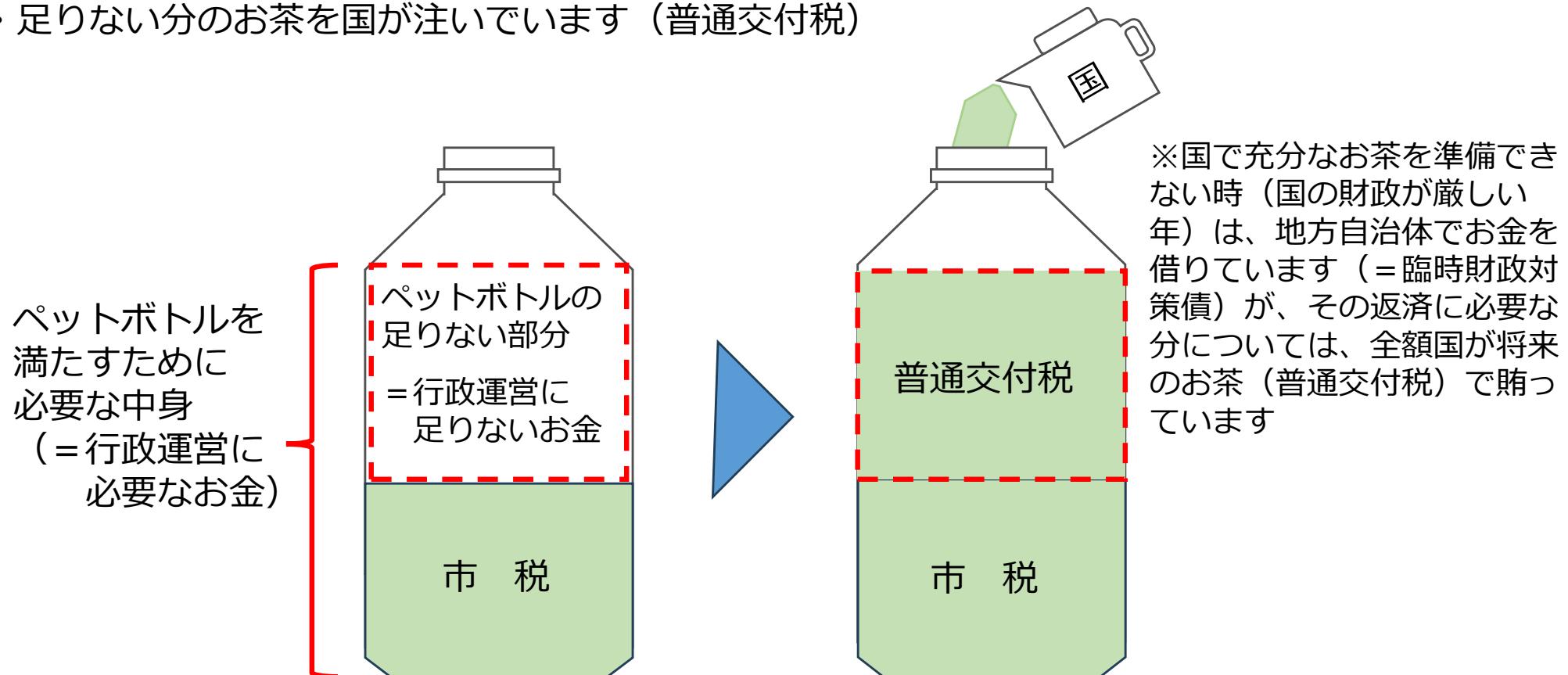
それでは、普通交付税について、図で見てみましょう。



3 地方交付税の状況

普通交付税のイメージ

- ペットボトル（一般的な行政サービスに係る費用）の大きさは人口によって決まります
人口が多いほどペットボトルも大きくなります
- 中に入っているお茶（市税など）だけだと必要な行政サービスが十分にできません
- 足りない分のお茶を国が注いでいます（普通交付税）

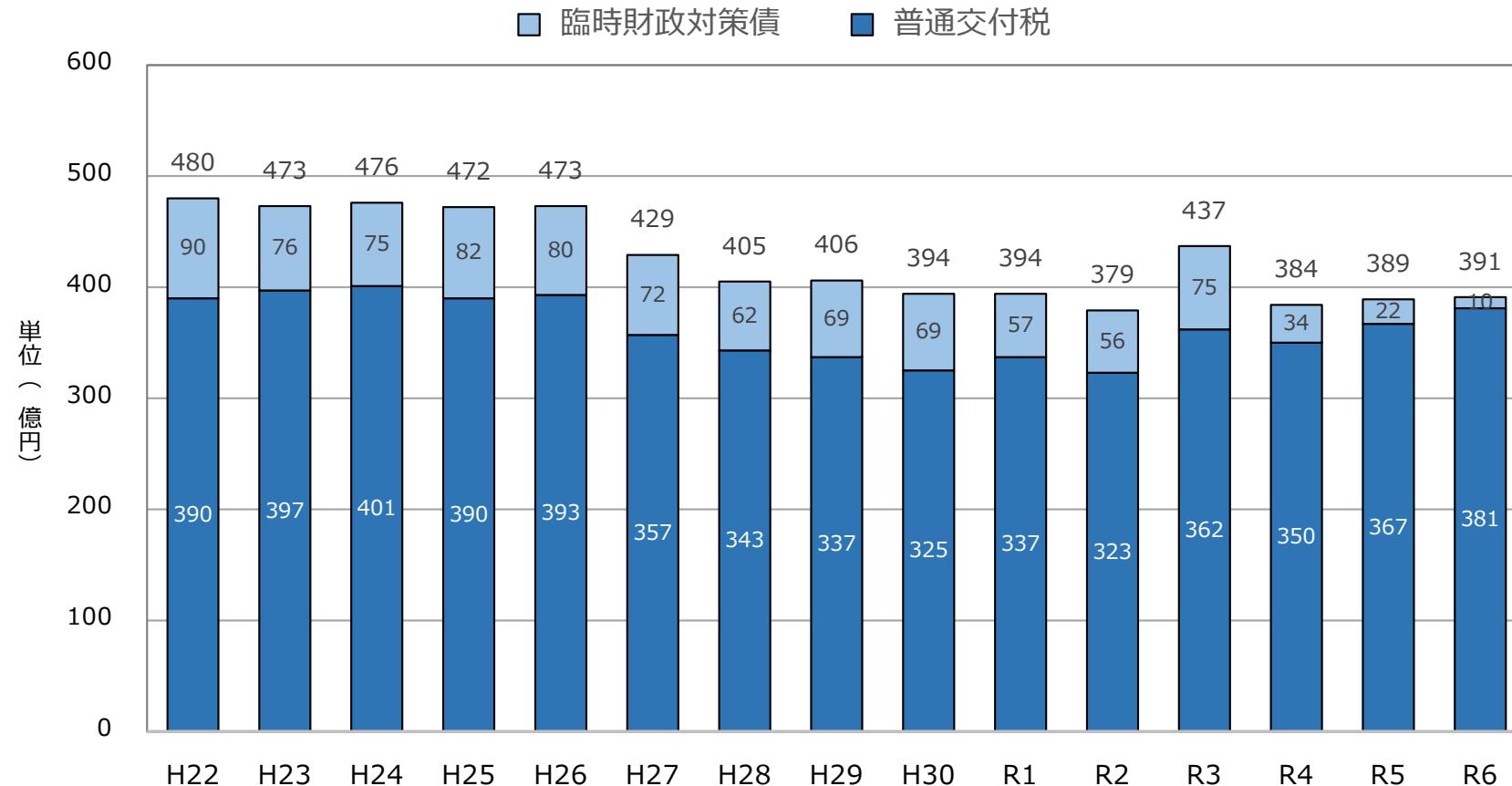


それでは、長崎市の普通交付税と臨時財政対策債を合わせた金額の推移を見ていきましょう。



3 地方交付税の状況

普通交付税・臨時財政対策債の推移



4 貯金（基金）の状況



Q. 長崎市の貯金（基金）はどれくらいあるの？

A. 令和6年度末の基金残高は424億円です。



【基金残高】

| | 長崎市 | 中核市（平均） |
|-----------------------------|-------|---------|
| 財政運営のための基金 ^{※1} 残高 | 200億円 | 149億円 |
| 特定目的のための基金 ^{※2} 残高 | 224億円 | 142億円 |

【市民1人あたりの基金残高】

| | 長崎市 | 中核市（平均） |
|------------|---------|---------|
| 財政運営のための基金 | 51,513円 | 41,641円 |
| 特定目的のための基金 | 57,576円 | 39,620円 |

・市民一人あたりの基金残高について、令和6年度の中核市62市中、長崎市は、財政運営のための基金は17番目、特定目的のための基金は15番目となっています。



※1) 財政運営のための基金

財政調整基金と減債基金のこと。財政調整基金とは、使い道が決まっていない基金のことを、減債基金とは、過去に借りた市債を償還するための基金のこと。

※2) 特定目的のための基金

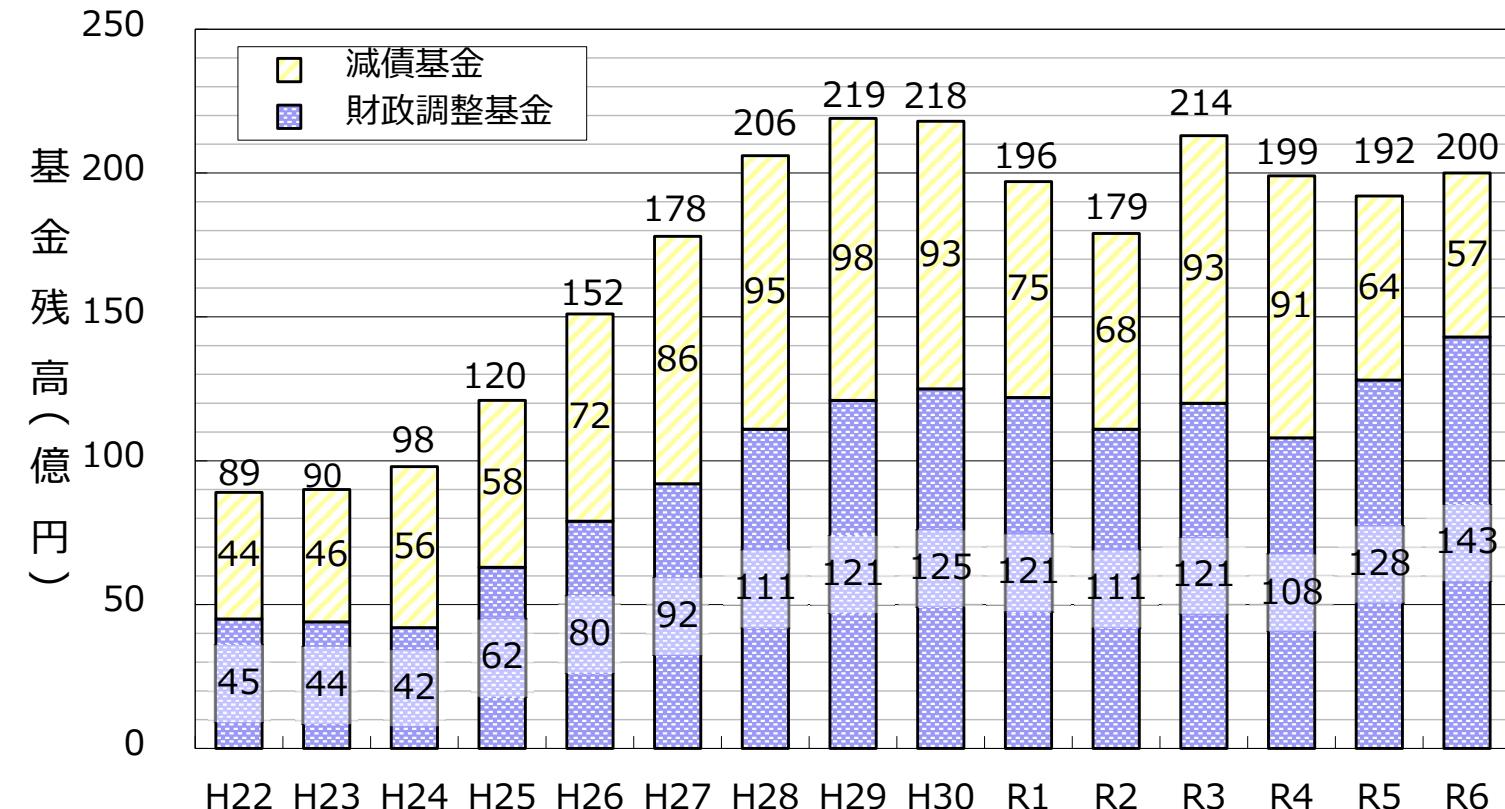
市庁舎建設整備基金や地域振興基金など、特定の目的のために使う基金のこと。長崎市は、令和6年度末時点で37種類の特定目的基金がある。

4 貯金（基金）の状況

それでは長崎市の財政運営のための基金の推移を見てみましょう。



財政運営のための基金の残高の推移
(財政調整基金及び減債基金)



- ・近年の財政運営のための基金残高は概ね200億円前後となっています。
- ・今後はこれまでの大型事業で借り入れた市債の償還や障害福祉などの扶助費により、基金残高は減少する見込みです。



5 借金（市債）の状況



Q. 長崎市の借金（市債）はどれくらいあるの？

A. 令和6年度末の市債残高は2,560億円です。



【市債残高】

| | 長崎市 | 中核市平均 |
|--------------|----------|----------|
| 市債残高 | 2,560億円 | 1,303億円 |
| 市民1人あたりの市債残高 | 659,279円 | 379,541円 |

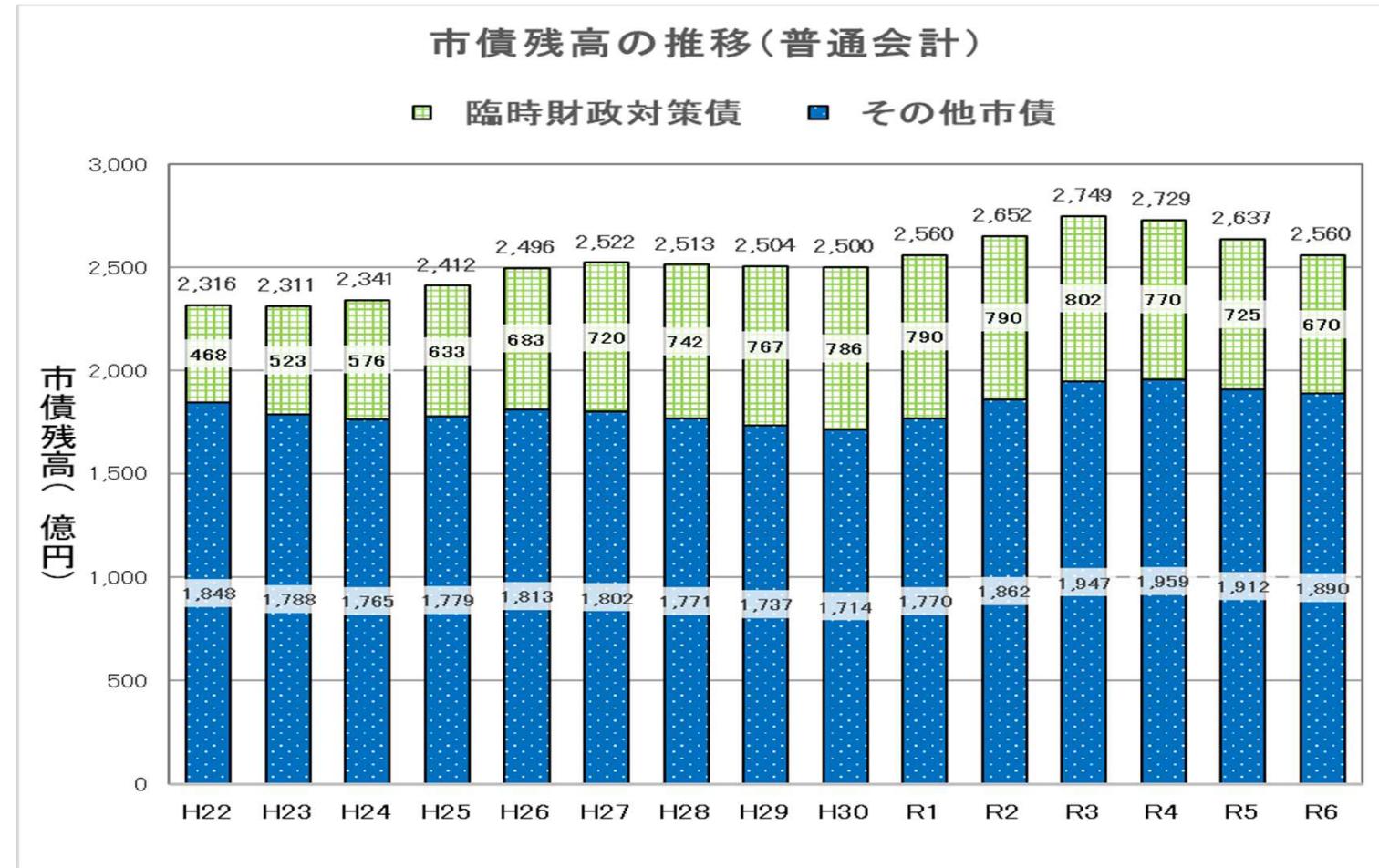
・市民一人あたりの市債残高について、令和6年度の中核市62市中、長崎市は1番目となっており、非常に高い水準であることが分かります。



それでは長崎市の市債残高の推移を見てみましょう。



5 借金（市債）の状況



・市の借金である市債の残高は、令和3年度をピークに減少傾向となっており、市債残高の約1/4を占めている臨時財政対策債（償還時に全額国からの支援）についても同様に減少傾向にあります。

しかしながら、臨時財政対策債を除いたその他の市債は、新市庁舎建設事業等の大型の建設事業の実施により、高い水準となっています。



5 借金（市債）の状況



Q. 長崎市の借金（市債）は全額市民の税金で返していくの？

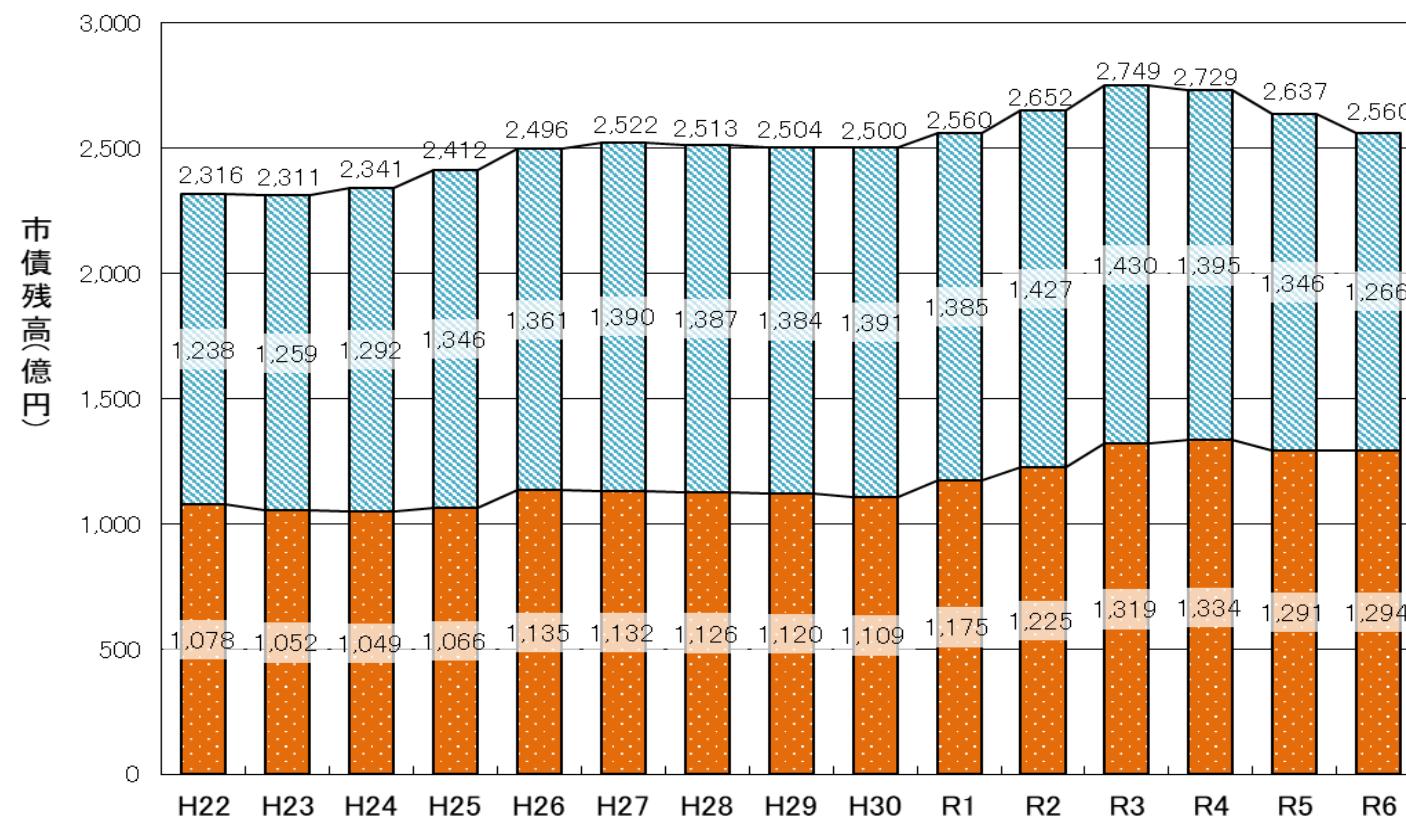
A. 現在借り入れている市債には、元利償還金（返済金）のうち一部は地方交付税として国からの財政支援があるため、実際の市の負担は市債残高の約半分になっています。

しかし、今後、国からの財政支援は減少する見込みです。



市債残高にかかる国からの支援見込額(普通会計)

■ 市の実質的な負担 □ 交付税算入見込額



5 借金（市債）の状況



Q. なんで市債の借り入れが必要なの？

A.長期間にわたって使用される道路や学校など、公共施設の整備や保全・更新の際には、市債の借り入れを行っています。

これは、一度に多額の出費を必要とする事業の財源確保を図るとともに、その返済を長期間分割で行うことにより、市の財政負担を平準化し、世代間の住民負担を公平にするという目的があるからです。



借り入れない場合

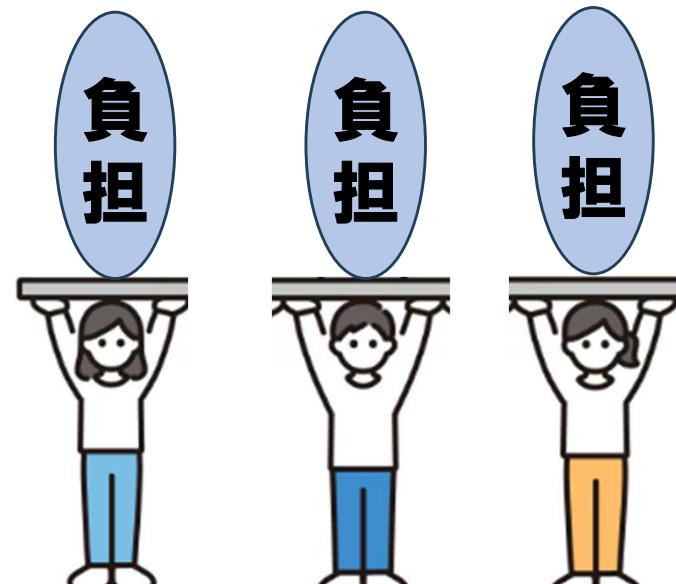


現在の世代



将来の世代

借り入れる場合



現在の世代

将来の世代

6 財政収支の状況



Q. 長崎市の財政収支は黒字なの？それとも赤字？

A. 令和6年度については、人件費の増や繰上償還などに伴う公債費の増、新東工場建設事業等の大型事業の本格化の影響などにより、収支が厳しくなり、財政運営のための基金を取り崩すことで黒字を維持しました。



その年度の実質的な黒字・赤字を示す指標として「実質収支」があります。

この実質収支が黒字となるよう、基金を取り崩しています。



| 用語 | 内容 |
|------|---------------------------|
| 形式収支 | 決算上の歳入から歳出を差し引いたもの |
| 実質収支 | 形式収支から翌年度に繰越すべき財源を差し引いたもの |

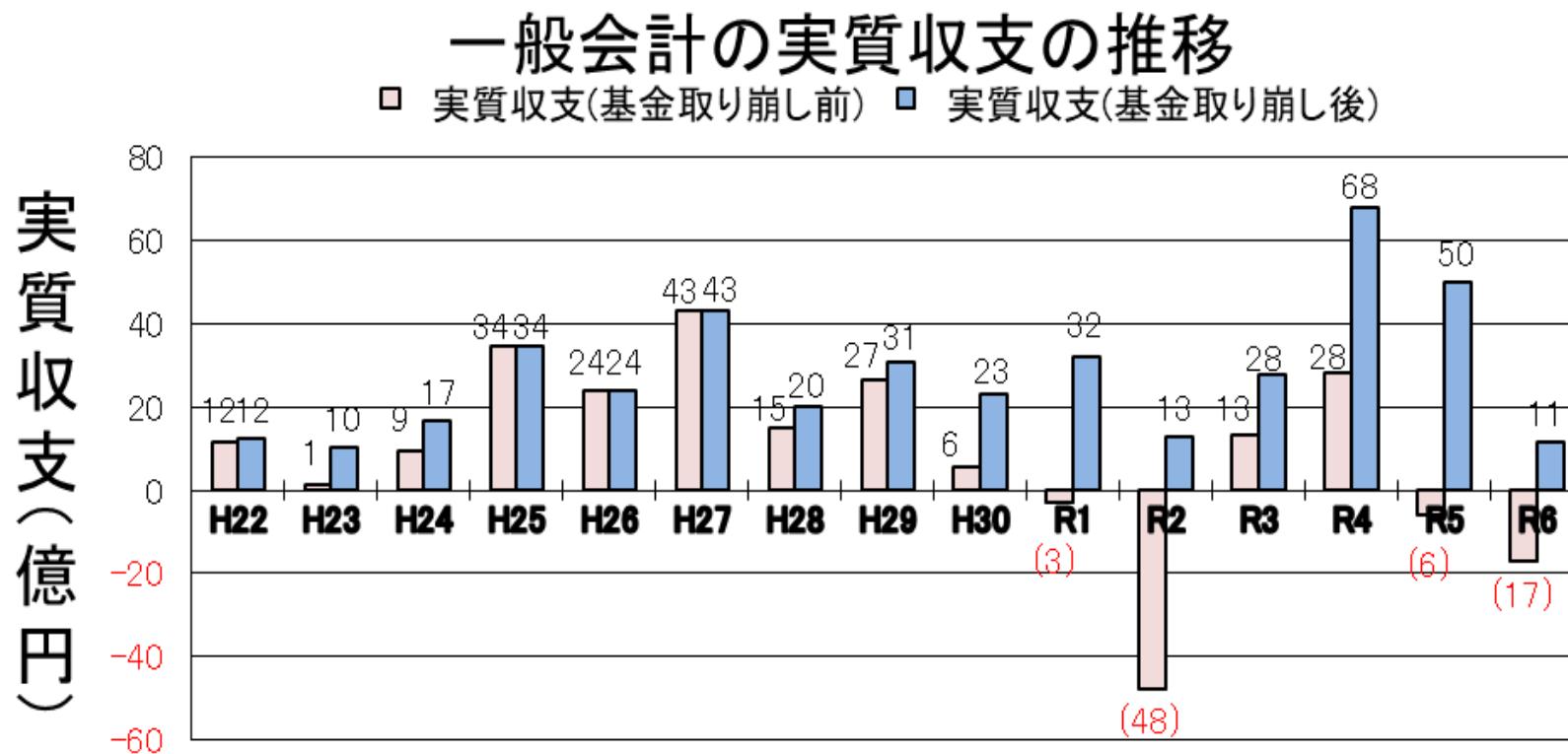
それでは長崎市の一般会計の実質収支の推移を見てみましょう。



6 財政収支の状況

令和元年度以降については、基金を取り崩して実質収支の黒字を維持している年度が多くなっている状況です。

このことから、黒字を維持しているものの、非常に厳しい財政状況であることが分かります。



7 経常収支比率の状況



Q. 長崎市の財政には独自の行政サービスを行うための余裕があるの？

A. 財政の弾力性の度合（自由に使えるお金の多寡）を示す指標である「経常収支比率」をみると、中核市平均と比べて数値が高くなっていることから、独自の行政サービスを進めにくくい状況です。



Q. 「経常収支比率」って？

A. 「経常収支比率」とは、人件費や扶助費のような経常的な経費に、市税や地方交付税など、使い方が決まっていない経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したものです。



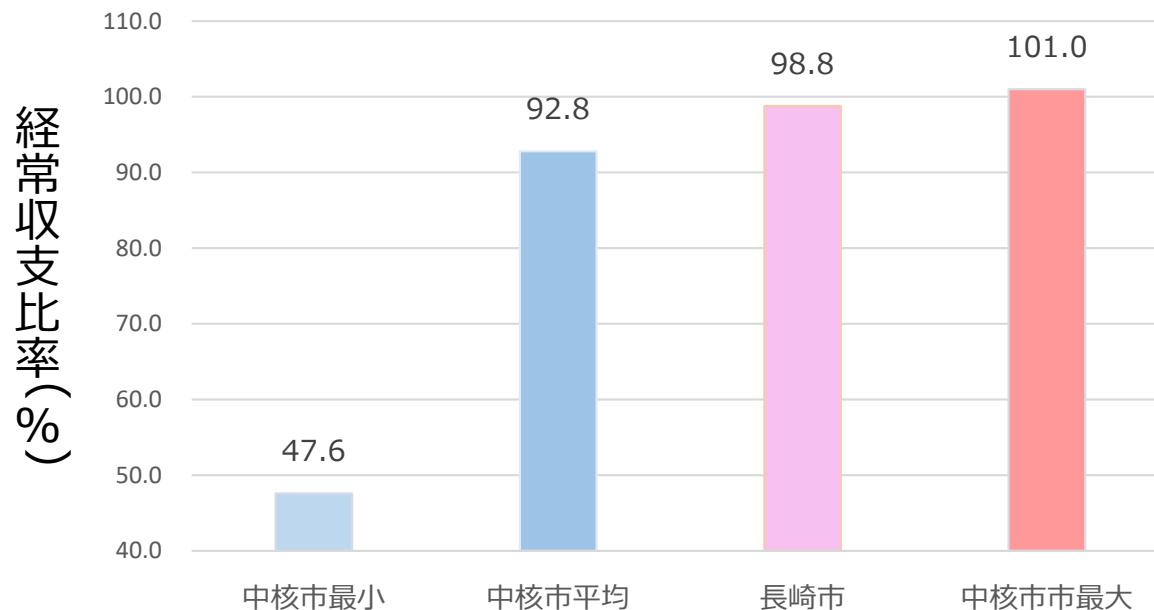
100%を超えた状態を一般家庭に例えると、毎月の収入で毎月の生活費のやりくりができない状況が続き、預貯金の引き出しや臨時的な収入を生活費の一部にあてている状況といえます。

それでは令和6年度の経常収支比率について、長崎市と「中核市（平均）」で比較してみましょう。



7 経常収支比率の状況

経常収支比率の状況
(R6普通会計決算)



経常収支比率 低い

→財政に弾力性があり、
新たな独自の行政サービスを
進めやすい。

経常収支比率 高い

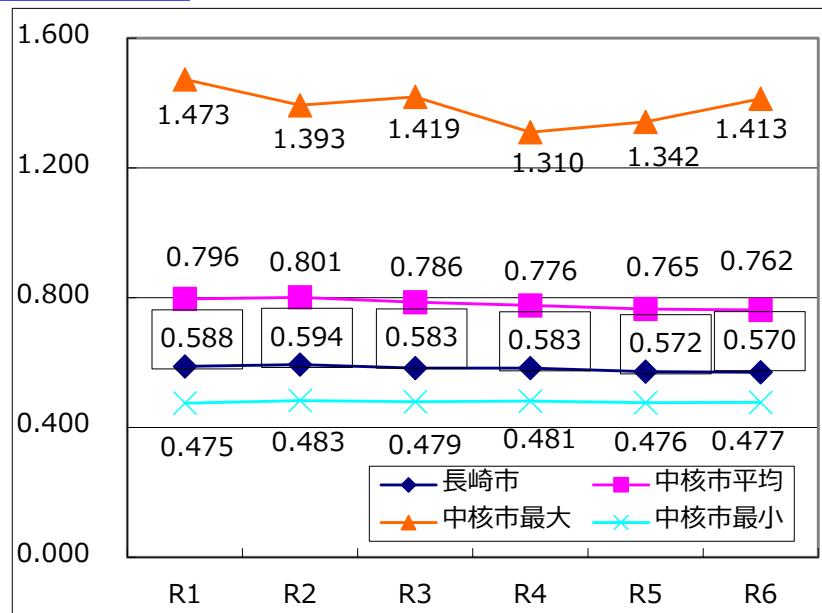
→財政に弾力性がなく、
新たな独自の行政サービスを
進めにくい。

長崎市は経常収支比率が98.8 %で、前年度 (97.9%) から0.9ポイント悪化して
おり、さらに中核市の平均値(92.8%)より高い数値 (62市中5番目に高い) となっています。このことから、長崎市は中核市の平均から見ると財政に
弾力性がないことが分かります。

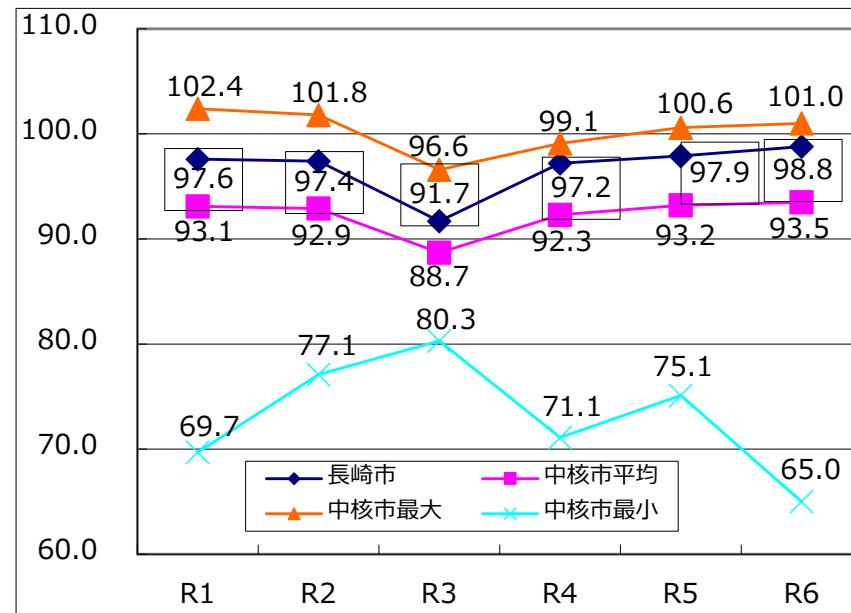


8 中核市における財政状況比較（普通会計決算）

財政力指数



経常収支比率 (%)



「財政力指数」とは

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、この指標が1に近い（あるいは1を超える）ほど財政に余裕があるとされています。

令和6年度決算において、長崎市は中核市の中で8番目に低く（0.570）、財政力が弱いと言えます。なお、最も高いのは豊田市（1.413）、最も低いのは函館市（0.477）です。

「経常収支比率」とは

財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費などのように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示したものです。

この比率が低いほど普通建設事業等の臨時的経費に充當できる一般財源に余裕があることになり、逆に高いほど財政構造の硬直化が進んでいることになります。

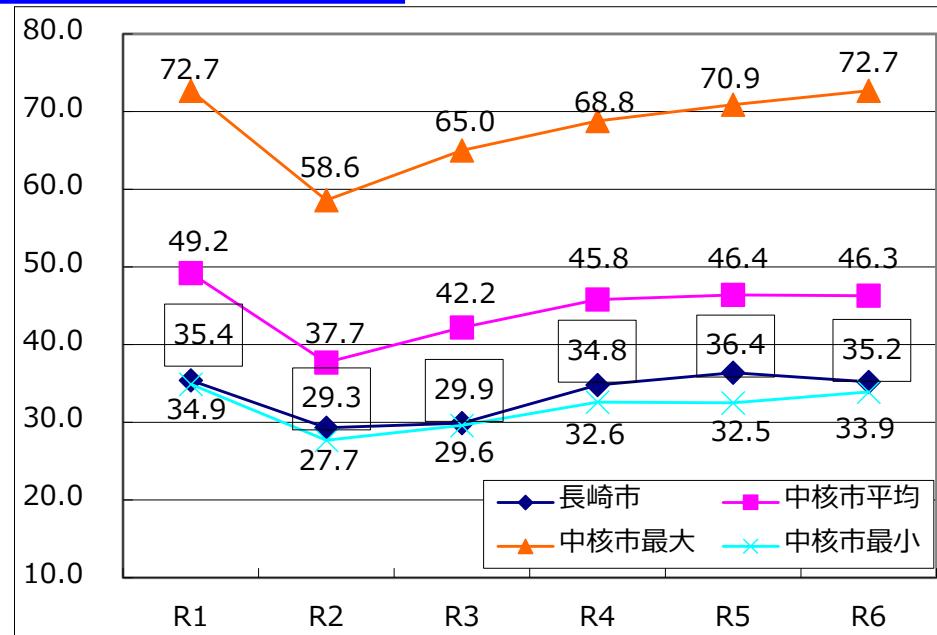
令和6年度決算において、長崎市は中核市の中で5番目に高く（98.8%）、最も高いのは吹田市（101.0%）、最も低いのは豊田市（65.0%）です。

令和1年度～令和6年度の中核市における財政状況を比較しています。

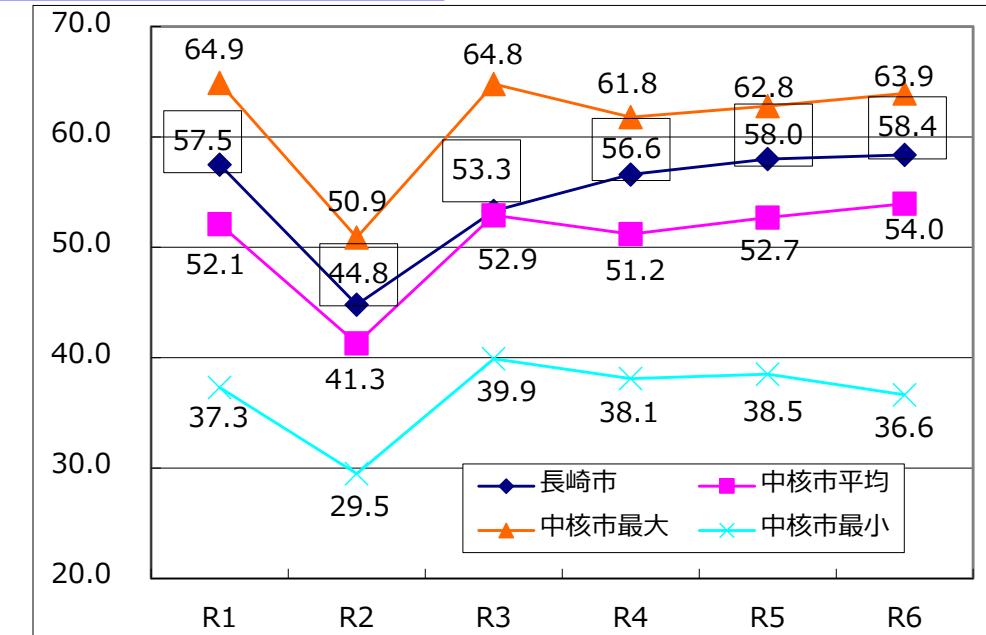
※1) 各項目に記載している中核市最大・最小は各年度における最大最小値を記録している都市を記載しており、令和6年度に最大・最小となっている市の推移ではありません。

8 中核市における財政状況比較（普通会計決算）

自主財源比率 (%)



義務的経費比率 (%)



「自主財源比率」とは

地方公共団体が自主的に収入しうる財源（地方税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入）の歳入総額に占める割合をいいます。

自主財源については、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるものであるため、できる限り自主財源の確保に努めることが望ましいとされています。

令和6年度決算において、長崎市は中核市の中で3番目に低く（35.2%）、最も高いのは豊田市（72.7%）、最も低いのは寝屋川市（33.9%）です。

「義務的経費比率」とは

支出が義務付けられていて任意に削減することが困難な「義務的経費」が地方自治体の歳出総額に占める割合をいいます。

義務的経費とは、人件費、公債費、扶助費をいいますが、この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度は高まると言われています。

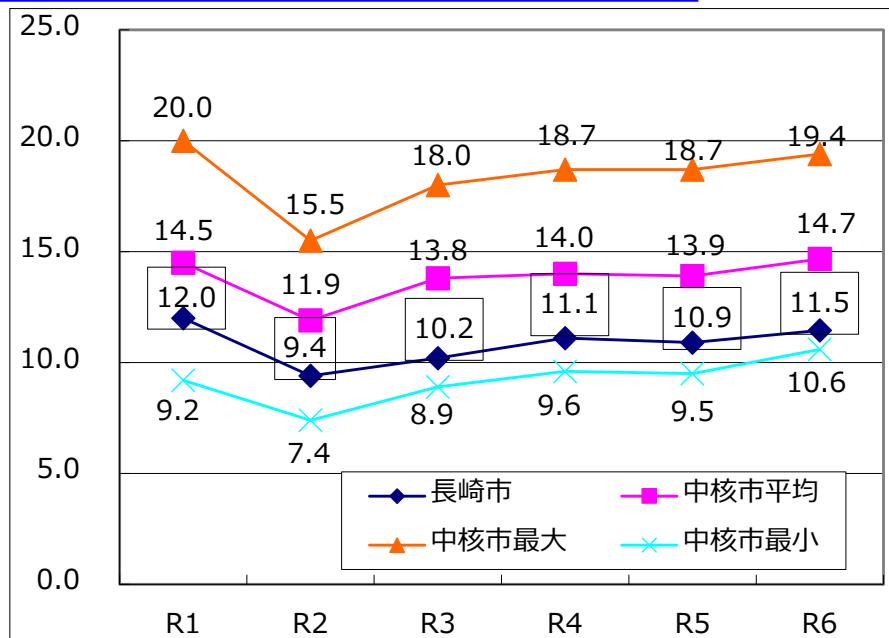
令和6年度決算において、長崎市は中核市の中で14番目に高く（58.4%）、最も高いのは八尾市（63.9%）、最も低いのは豊田市（36.6%）です。

令和1年度～令和6年度の中核市における財政状況を比較しています。

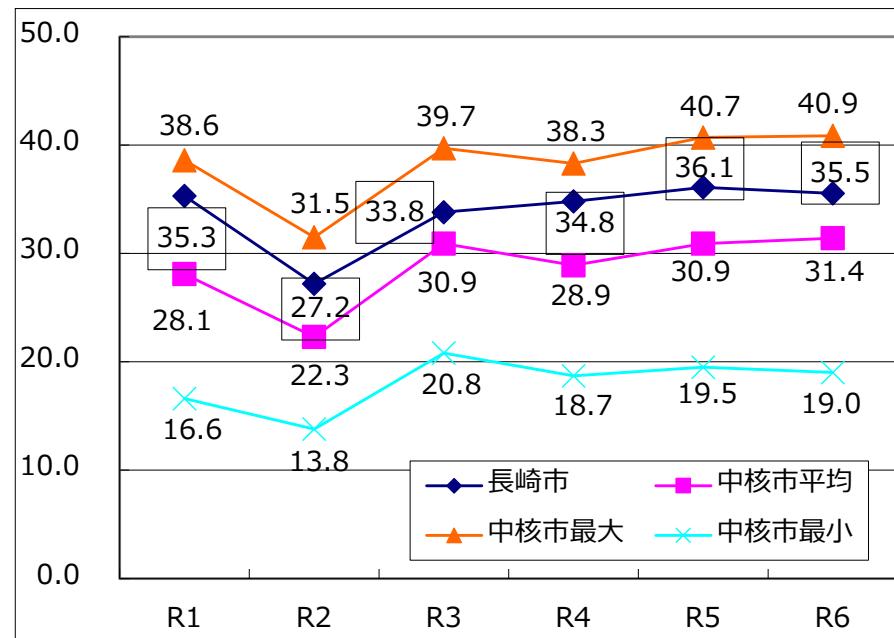
※1) 各項目に記載している中核市最大・最小は各年度における最大最小値を記録している都市を記載しており、令和6年度に最大・最小となっている市の推移ではありません。

8 中核市における財政状況比較（普通会計決算）

人件費の歳出総額に占める割合 (%)



扶助費の歳出総額に占める割合 (%)



「人件費」とは

職員に支給される給与、退職手当等や市長や議員などの特別職に支給される給与などです。

上の表は人件費が歳出総額に占める割合を示したものです。

令和6年度決算において、長崎市は中核市の中で4番目に低く（11.5%）、最も高いのは高松市（19.4%）、最も低いのは八戸市（10.6%）です。

「扶助費」とは

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法等の法令に基づいて支出される経費で、法令に基づくもののほか、地方公共団体独自の支出も含まれます。

上の表はその扶助費が歳出総額に占める割合を示したものです。

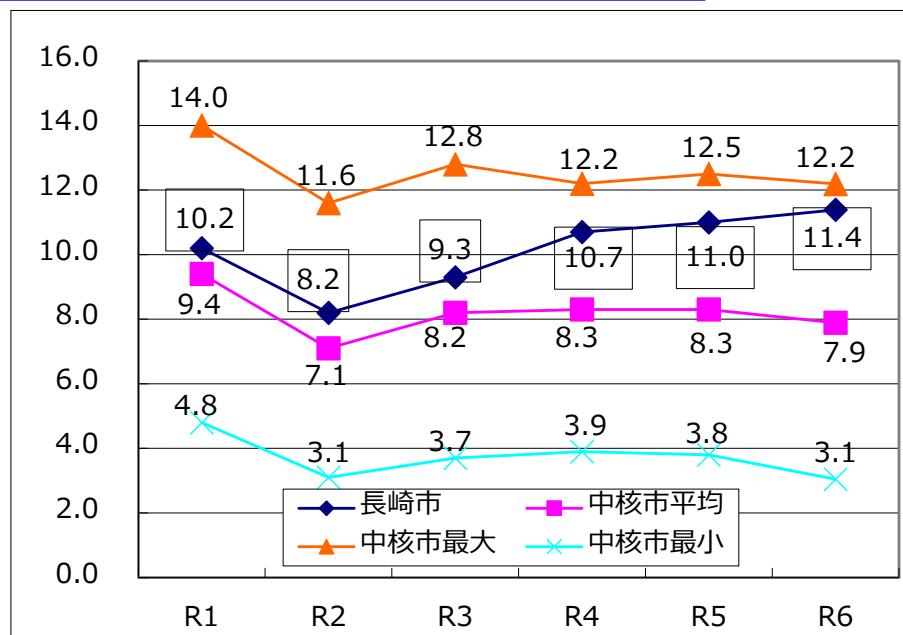
令和6年度決算において、長崎市は中核市の中で12番目に高く（35.5%）、最も高いのは那覇市（40.9%）、最も低いのは豊田市（19.0%）です。

令和1年度～令和6年度の中核市における財政状況を比較しています。

※1) 各項目に記載している中核市最大・最小は各年度における最大最小値を記録している都市を記載しており、令和6年度に最大・最小となっている市の推移ではありません。

8 中核市における財政状況比較（普通会計決算）

公債費の歳出総額に占める割合 (%)



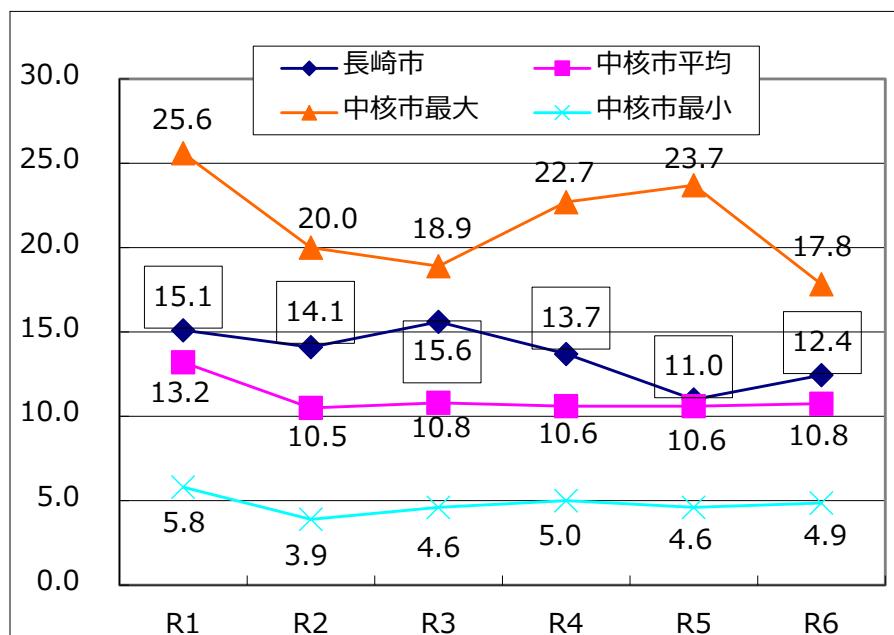
「公債費」とは

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金等の支払いに要する経費をいいます。

上の表はその公債費が歳出総額に占める割合を示したものです。

令和6年度決算において、長崎市は中核市の中で3番目に高く（11.4%）、最も高いのは富山市（12.2%）、最も低いのは豊田（3.1%）です。

投資的経費の歳出総額に占める割合 (%)



「投資的経費」とは

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費などをいいます。

上の表はその投資的経費が歳出総額に占める割合を示したものです。

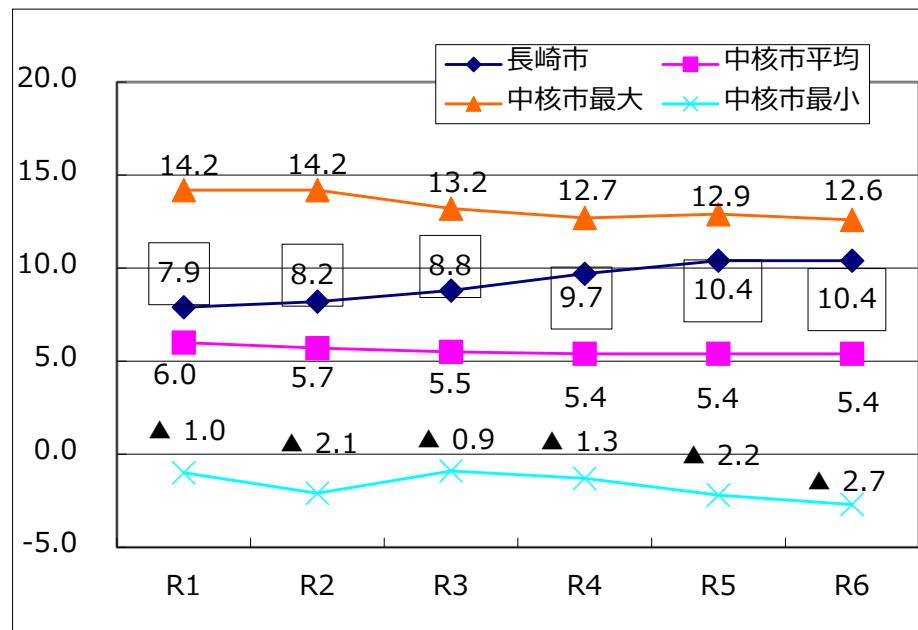
令和6年度決算において、長崎市は中核市の中で18番目に高く（12.4%）、最も高いのは豊田市（17.8%）、最も低いのは青森市（4.9%）です。

令和1年度～令和6年度の中核市における財政状況を比較しています。

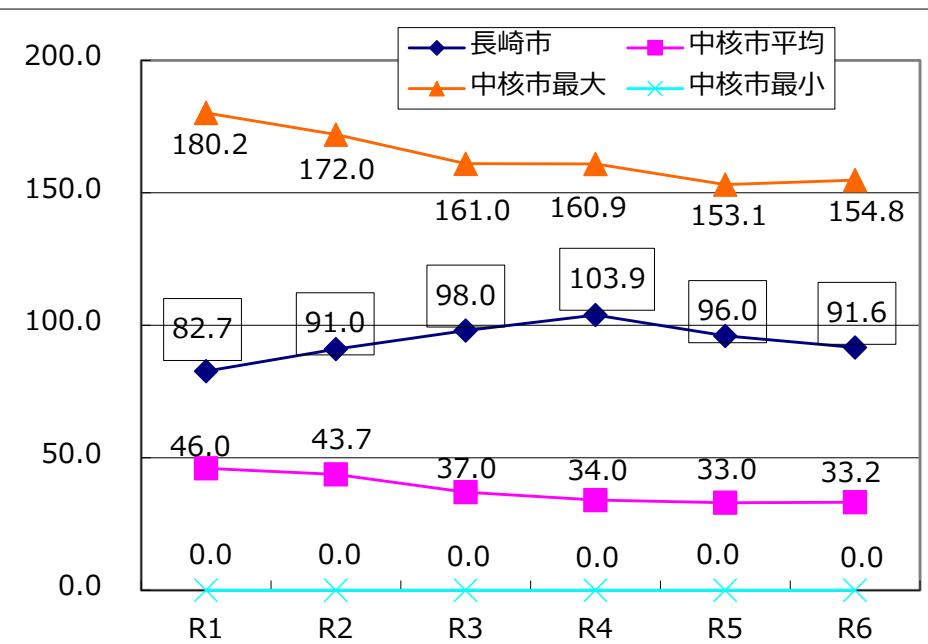
※1) 各項目に記載している中核市最大・最小は各年度における最大最小値を記録している都市を記載しており、令和6年度に最大・最小となっている市の推移ではありません。

8 中核市における財政状況比較（普通会計決算）

実質公債費比率 (%)



将来負担比率 (%)



「実質公債費比率」とは

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すもので、公債費の水準を測る指標です。

この指標が25%以上になると財政健全化団体、35%以上で財政再生団体となり財政健全化（再生）計画の策定が義務付けられ、起債が制限されるなど厳しい措置を受けます。

令和6年度決算において、長崎市は中核市の中で3番目に高く（10.4%）、最も高いのは高知市（12.6%）、最も低いのは高槻市（▲2.7%）です。

令和1年度～令和6年度の中核市における財政状況を比較しています。

※1) 各項目に記載している中核市最大・最小は各年度における最大最小値を記録している都市を記載しており、令和6年度に最大・最小となっている市の推移ではありません。

「将来負担比率」とは

一般会計等が将来負担すべき債務（元利償還金、準元利償還金に係る普通交付税算入額を除く）が標準財政規模に占める割合をいいます。

この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、市町村においては、350%以上で財政健全化法に基づく財政健全化団体になります。

令和6年度決算において、長崎市は中核市の中で5番目に高く（91.6%）、最も高いのは高知市（154.8%）、最も低いのは豊田市など24市（0.0%）です。